

家族状況等調書

1 申請者

氏名			
在学大学名	大学	学部	学科

2 家族の状況

同居別居を問わず生計を一にする家族の状況	続柄	氏名	年齢	同居別居	職業	給与所得額(円)	その他の所得額(円)	

3 在学している大学からの奨学金

在学している大学から給付又は貸与を受けている又は受ける見込みの奨学金	制度名 奨学金額 給付・貸与（どちらかに○をつけてください。）	円
------------------------------------	---------------------------------------	---

4 年間授業料等

授業料	前期分	円
	後期分	円
施設費, 実習費	前期分	円
	後期分	円
合計	前期分	円
	後期分	円

5 年間授業料等の財源内訳

京都市看護師修学資金融資	円
その他奨学金	円
自己資金	円
合計	円

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

氏名

(裏・2ページ目)

6 経済的要件

(1) 世帯の所得金額の算出

(A) 給与所得以外の方 万円 (確定申告書の所得金額)

※ 父と母又は、これに代わって家計を支えている方が複数いる場合は所得金額を合算してください(生計を一にする家族内)。

(B) 給与所得(年金等含む。)の年間収入額が多い者(給与所得者が1人の場合を含む。)

Bの控除後の所得金額 万円

$$Y = \begin{matrix} \text{年間収入額} \\ \text{B} \text{ 万円} \end{matrix} - \left(\begin{matrix} \text{控除額} \\ \text{B} \text{ 万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{ } \\ \text{ } \end{matrix} + \begin{matrix} \text{ } \\ \text{万円} \end{matrix} \right)$$

年間収入金額	控除額
400万円以下の場合 (ただし、年間収入金額が268万円未満の控除額は収入金額と同額とする。)	年間収入金額×0.2+214万円
400万円を超え781万円以下の場合	年間収入金額×0.3+174万円
781万円を超える場合	408万円

(C) 給与所得(年金等含む。)の年間収入額が少ない者

Cの控除後の所得金額 万円

$$Z = \begin{matrix} \text{年間収入額} \\ \text{C} \text{ 万円} \end{matrix} - \left(\begin{matrix} \text{控除額} \\ \text{C} \text{ 万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{ } \\ \text{ } \end{matrix} + \begin{matrix} \text{ } \\ \text{万円} \end{matrix} \right)$$

年間収入金額	控除額
65万円以下の場合	年間収入金額と同額
65万円を超え180万円以下の場合	年間収入金額×0.4 (ただし、控除額が65万円未満の場合は、65万円とする。)
180万円を超え360万円以下の場合	年間収入金額×0.3+18万円
360万円を超え660万円以下の場合	年間収入金額×0.2+54万円
660万円を超え1,000万円以下の場合	年間収入金額×0.1+120万円
1,000万円を超え1,500万円以下	年間収入金額×0.05+170万円
1,500万円を超える場合	245万円

注1) 年間収入金額が同額の場合については、いずれか一方の者は(B)の表、他方の者は(C)の表を適用します。また、父母の一方のみが給与所得者の場合は、(B)を適用します。

注2) 収入金額は万円未満を切り捨て、控除額は万円未満を四捨五入してください。

注3) 同一人で二つ以上の収入源があつて、いずれも給与所得の場合は、収入額を合計したのち、万円未満を切り捨ててください。

世帯の所得金額 万円 【X+Y+Z】

氏名

(表・3ページ目)

(2) 特別控除額 (単位：万円)

世帯控除	母子・父子世帯		万円		
	就学者のいる世帯 (就学者1人につき)	小学校	万円		
		中学校	万円		
			自宅通学	自宅外通学	
		高等学校	国・公立	万円	万円
			私立	万円	万円
		高等専門学校	国・公立	1～3年次	万円
				4・5年次	万円
			私立	1～3年次	万円
				4・5年次	万円
		大学・短大・大学院	国・公立	万円	万円
			私立	万円	万円
		専修学校	高等課程	国・公立	万円
				私立	万円
			専門課程	国・公立	万円
私立	万円				
障害のある人がいる世帯		万円			
長期に療養を要する人がいる世帯		万円			
主たる家計支持者が別居している世帯		万円			
火災、風水害又は盗難等の被害を受けた世帯		万円			
多子世帯に係る世帯		万円			
本人控除	自宅通学	万円			
	自宅外通学	万円			
特別控除額合計		E	万円		

注) 特別控除を受けるに当たっては、その事実を証する書類を提出していただく必要があります。

(3) 認定所得金額【 D - E 】(単位：円)

万円

<基準額> (上記認定所得金額が、次の基準額以下であることが必要です。)

世帯人数	基準額	世帯人数	基準額
1人	139万円	5人	239万円
2人	198万円	6人	250万円
3人	212万円	7人	262万円
4人	229万円	8人以上	274万円*

※8人以上については、1人増す毎に8人の基準額に12万円を加算する。

※就業されている兄弟姉妹は、世帯人数に含みません。